平成３０年（フ）第６４１号
大阪市東淀川区井高野４丁目４番７―405号
債務者　近藤　明男
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有岡　一大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７４０号
大阪市住吉区苅田４丁目８番３―906号
債務者　山岸　信雄
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　数馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８２７号
広島市安佐北区口田２丁目27番38―904号
債務者　山根　里志
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８３号
広島市西区南観音２丁目９番18―401号
債務者　Ｃｌｏｔｈｏこと　田中　大輔
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８７号
広島市安芸区中野東２丁目45番12―８号
債務者　池田　匡志
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３５号
香川県高松市新田町甲2682番地３
債務者　相馬　香織
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４７号
秋田市桜ガ丘３丁目10番地６、前住所秋田市下新城小友字中坪50番地
債務者　越山　明美（旧姓柴田）
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０７号
兵庫県三田市中町17番11号
債務者　なごみや丼丸三田店こと　前田　尚範
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　的場　健祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０８号
兵庫県三田市中町17番11号
債務者　前田　菜宇（旧姓古館）
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　的場　健祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０９号
神戸市須磨区竜が台５丁目18番地２号棟1002号
債務者　樽本　寿夫
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　麻以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４０号
高知県須崎市安和1073番地10
債務者　山中貴志史
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　麗香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成３０年（フ）第３号
高知県須崎市大間本町15番８号
債務者　岡　　一男
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙井　雅秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成３０年（フ）第４号
高知県須崎市大間本町15番８号
債務者　岡　　千代
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙井　雅秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成３０年（フ）第３４号
長崎県西海市西彼町宮浦郷1359番地
債務者　大久保由美子
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６２７号
大阪府枚方市長尾家具町４丁目５番地の11
債務者　吉形　　航
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枝川　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３６９号
横浜市港北区高田西４丁目41番17号
債務者　成島　京子
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５３号
埼玉県熊谷市赤城町２丁目10番地　コーポたちばなＡ棟101
債務者　吉野　文男
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部